

社会福祉法人 恩賜財団 済生会横浜市南部病院

臨床研修プログラム概要

社会福祉法人 恩賜財団 済生会横浜市南部病院

臨床教育センター

臨床研修管理委員会

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院の概況

1. 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会とは

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会は、明治44年2月11日、明治天皇より、「医療を受けることが出来ないで困っている人たちに施薬救療の途を講ずるように」というご趣旨の『済生勅語』と、下賜された基金をもとに伏見宮貞愛親王を総裁として、桂総理を会長として創立され、保健、医療、福祉の増進、向上に必要な諸事業を行ってきた。戦後は社会福祉法人^{恩賜財団}済生会となり、現在は、秋篠宮親王殿下を総裁とし、東京都に本部、41都道府県に支部を置き、病院ほか施設を運営している。

2. 病院の沿革、特徴

昭和48年、横浜市では人口の急増に対処するために、500床規模の総合病院を横浜市内に数カ所建設する計画が立てられた。横浜市と公的法人等が共同で建設し、運営は公的法人等が行うという新しい形態を取ることが決められた。この最初の病院として南部地域が選ばれ、横浜市と恩賜財団済生会が建設し、恩賜財団済生会が運営する「社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院」が、昭和58年6月10日開院した。現在では「福祉医療相談室」、「済生会南部訪問看護ステーション」「横浜市港南台地域ケアプラザ」の運営などを通して福祉医療の推進に努める一方、厚生労働省指定の臨床研修病院、看護師養成実習病院として、また、各学会の認定医、専門医の教育指定病院として学術活動にも力をそそいでいる。

3. 病院の概要

所在地 〒234-8503 神奈川県横浜市港南区港南台3丁目2番10号

(JR根岸線港南台駅下車 徒歩3分)

TEL 045-832-1111 FAX 045-832-8335

病院長 竹林 茂生

病床数 500床

標榜診療科 総合内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓高血圧内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、血液内科、循環器内科、リウマチ・膠原病内科、精神科、小児科・新生児内科、外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、IVR科、麻酔科、救急診療科、緩和医療科、リハビリテーション科、病理診断科、歯科口腔外科 30科

医 師 数 (2023年4月現在)

医 師 157人

歯科医師 3人

研 修 医 26人

研修歯科医 2人

4. 診療部概要

(2023年4月)

診療科目	医師数	指導医数
総合内科	1人	1人
消化器内科	13人	4人
呼吸器内科	5人	1人
腎臓高血圧内科	7人	2人
糖尿病・内分泌内科	7人	1人
神経内科	4人	1人
リウマチ・膠原病内科	2人	1人
血液内科	3人	1人
循環器内科	9人	1人
精神科	2人	1人
小児科・新生児内科	12人	2人
外科	16人	7人
形成外科	3人	1人
心臓血管外科	3人	1人
呼吸器外科	2人	1人
脳神経外科	4人	1人
整形外科	9人	2人
皮膚科	3人	1人
泌尿器科	5人	1人
産婦人科	11人	4人
眼科	3人	1人
耳鼻咽喉科	4人	2人
放射線科	6人	3人
麻酔科	10人	2人
IVR科	2人	1人
救急診療科	2人	1人
リハビリテーション科	1人	1人
緩和医療科	2人	1人
病理診断科	2人	2人
臨床検査科	1人	1人
歯科口腔外科	3人	2人
合 計	157人	53人

5. 特 色

横浜市2次救急（母子、小児、心疾患、歯科、CPA、緊急アンギオ、緊急心カテ、緊急内視鏡等）
ICU、CCU、人工透析、腎移植、開心術、体外衝撃波腎結石、破碎術等

6. 学会指定状況

日本内科学会教育病院、日本消化器病学会認定施設、日本肝臓学会認定施設、日本大腸肛門病学会認定施設、日本循環器学会研修施設、日本透析医学会教育関連施設、日本小児科学会研修施設、日本外科学会修練施設、日本消化器外科学会修練施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本脳神経外科学会研修施設、日本整形外科学会研修施設、日本皮膚科学会研修施設、日本泌尿器科学会教育施設、日本産婦人科学会専攻医指導施設、日本眼科学会研修施設、日本耳鼻咽喉科学会研修施設、日本医学放射線学会研修施設（修練機関）、日本核医学会協力病院、日本麻酔科学会研修施設、日本病理学会認定施設、内分泌・甲状腺外科学会認定施設、日本アレルギー学会教育施設、日本がん治療認定医機構研修施設、日本環境感染学会教育施設、日本緩和医療学会研修施設、日本形成外科学会教育関連施設、日本血液学会研修施設、日本高血圧学会認定施設、日本甲状腺学会専門医施設、日本呼吸器学会認定施設、日本心血管インターベンション学会研修施設、日本精神神経学会研修施設、日本乳癌学会認定施設、日本臨床腫瘍学会研修施設、日本神経学会教育施設、等

研修医の処遇について

1. 身分

研修医の身分は常勤嘱託扱いとする。

2. 宿舎および病院内の個室

宿舎は単身用が20戸あるが研修医専用ではない。また病院内に研修医用が1室ある。

3. 社会保険等

社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険へは加入する。

4. 健康管理

職員健康診断として採血、採尿は年2回、胸部X線撮影は年2回行う。職員健康管理室を設置し、職員支援を行う。

5. 病院賠償保険

病院賠償保険は病院が加入する。

なお、「勤務医師賠償責任保険」加入は個人で必須加入である。

6. 外部の研修活動

研修医が外部の学会、研究会へ参加することは可能である。参加費用については、病院で認めたものについて支給する。

7. その他

アルバイトは禁止する。

臨床研修プログラムについて

1. プログラムの名称

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院臨床研修プログラム

2. プログラムの目的

医師としての人格を涵養し、将来の専門分野にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）と、生涯にわたり自己を研鑽できるような能力を身につけさせる。また、患者の立場や意思を尊重し、患者の安全を第一に考え、その時代において最良の医療を行えるよう、プライマリケアの習熟に加えて高度先進医療の現状と限界、さらに倫理や安全についても現場を通して学べるようなプログラムを提供する。本プログラムによって優れた医師が育ち、さらにその医師が教育や研修に携わり、ひいては横浜ならびにその周辺都市の医療レベルの向上をもたらすようなシステムの構築をめざす。

3. 臨床研修の目的と心構え

- (1) 大学あるいは大学院で修めた学業を、さらに臨床医として発展するために必要不可欠な知識を学び、各専門科の基本的な知識、技術の指導を受ける。我流の診療行為は厳に慎まなければならない、常に指導医との連繫を密にすること。
- (2) 学術的、かつ理想的医学のみではなく、現在の社会、行政の制約の中で、如何に疾病を予防し、かつ有効に疾患を治療するかを学ぶ。理想的医療を求めるあまり、病院の限度を越えた要求をしたり、そのために他の職種に迷惑をかけぬよう心がける。
- (3) 患者は病めるものであり、そのために医療の助けを求めるが、これに応じて「医療を施すものの驕り」に陥ることなく、人間の尊厳を冒すことのない診療を行える医師となるべく修業をつむ。受持患者に関しては、その症状、治療内容に関して、何時いかなる時でも報告出来るよう把握しておく。患者および家族に対しては、その苦痛を理解し、親切に対応することは勿論であるが、不用意な発言や、粗雑な言動は慎み、重要な対話に際しては指導医の許可、同席を求めて行う。
- (4) 種々な職能の共同作業によって成り立つ一企業体としての病院にあっては、すべての働くものが平等な権利と義務と社会的評価をうけることを念頭に置き、その中にあって、おのずからチームリーダーとなりうるよう、人間性と学識を修練する。しかし、修練過程のため、不明なことは他の職種にも素直に意見を求め教を請うことが大切である。

4. プログラムの特色

- (1) 横浜市大、慶応大、東邦大の各医学部からの医師で発足し、現在も学閥にこだわらない新しいアカデミックな病院として、主として横浜市南部地域の地域中核病院として5区約100万人を対象とした救急医療、高度先進医療、症例の豊富さが特徴である。
- (2) 横浜市立大学医学部附属病院（金沢区）、横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター（南区）の協力病院としての研修プログラムも提供する。
- (3) 東邦大学医療センター大森病院、同大学大橋病院、同大学佐倉病院および社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院（救急科）、ワシン坂病院（精神科）、医療法人社団清心会藤沢病院（精神科）、医療法人誠心会神奈川病院（精神科）、医療法人誠心会あさひの丘病院（精神科）、済生会横浜市東部病院（精神科）、国立

病院機構横浜医療センター（精神科）と提携して2年目の選択研修のプログラム及び精神科必修研修のプログラムも提供する。※精神科は受入施設により一部1年次下期より研修する。

（4）地域医療研修施設としては医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院と社会福祉法人^{恩賜財団}済生会若草病院、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会みすみ病院、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会神奈川県病院がある。

5. 責任者

- ・総括責任者：臨床研修センター長 菱木 智
- ・プログラム責任者：臨床教育センター長 菱木 智
- ・副プログラム責任者：救急診療科主任部長 豊田 洋

6. 研修終了後の進路

この研修ではプライマリケアの知識・技術・態度の習得が中心となる。研修修了後は当院で引き続き後期研修に進むことも可能であり、横浜市大、東邦大学など当院以外のコースを斡旋することも可能である。

7. 定員

- （1）当院での2年間の研修については1年次11名、2年次11名の計22名。
- （2）横浜市立大学医学部附属病院、横浜市立大学医学部附属市民総合医療センターの協力病院として各年次に2名。
- （3）東邦大学医療センター大森病院、東邦大学医療センター大橋病院、東邦大学医療センター佐倉病院の協力病院として選択研修（2年次）、最大1か月間を超えない範囲で研修可能。

8. ローテーション計画

・目標

厚生労働省より指示された「臨床研修の到達目標」に準拠した共通研修目標と各診療科における研修目標がある。

・期間

原則として2年間とする。

・科目と順序

原則として1年目に内科24週、救急8週、外科4週、小児科4週、産婦人科4週、麻酔科（当院独自）4週、残りの4週は診療科等を選んで研修する。2年目は救急4週、地域医療4週について、医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院（福島県）または社会福祉法人^{恩賜財団}済生会若草病院、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会みすみ病院（熊本県）の中から1施設で4週研修する。また精神科4週について、東邦大学医療センター大森病院（精神科）、ワシン坂病院（精神科）、医療法人社団清心会藤沢病院（精神科）、医療法人誠心会神奈川病院（精神科）、医療法人誠心会あさひの丘病院（精神科）の中から1施設で4週研修する。残りの40週は診療科等を選んで研修する。ローテーションの順序はグループにより異なり病院で選択肢を設定する。なお、プログラムによってはローテーション科目が一部異なることもある。また、上記以外に1年次の5月以降より月1回程度夜間救急外来で研修を行い、研修期間を通じ4週相当の研修を行なう。なお、一般外来研修の「一般外科」、「一般内科」は各内科、外科、小児科ローテーション時に並行研修を行い、主に紹介状を持たない初診患者あるいは紹介状を有していても臨床問題や診断が特定されていない初診患者を担当する。また地域研修においては、上記に加えて特定の臓器でなく広く慢性疾患を継続診療する外来研修を行う。

・種類と特色

当院が基幹型のプログラムでは高度先進医療の場でありながら可能な限り救急を中心としたプライマリーケアの研修が行える。また東邦大学医学部の3つの病院とは双方のプログラムを研修できる関係になっている。なお、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院では救急科・精神科、ワシン坂病院、東邦大学大森医療センター、医療法人社団清心会藤沢病院、医療法人誠心会神奈川病院、医療法人誠心会あさひの丘病院、国立病院機構横浜医療センターの中から1施設で精神科の研修を行う。

・オリエンテーション

いずれのプログラムにおいても、最初の2週間をオリエンテーション期間として、医療安全、患者医師関係、インフォームド・コンセント、保険診療、診療録記載、看護実習、救急自動車同乗研修などについて学ぶ。

9. プログラムの概要

基幹型研修：2年間で22名。（南部病院が基幹型）

例)

内科（24週）	救急（8週）	小	産	外科	麻酔	選択
---------	--------	---	---	----	----	----

＊小児科、産婦人科、外科、麻酔科、選択は各4週

例)

地域 4週	救急 4週	精神 4週	選 択 40週
----------	----------	----------	---------

※選択研修では東邦大学付属の3病院、東部病院救急科への研修も可能。精神科研修先は、ワシン坂病院、東邦大学大森医療センター、医療法人社団清心会藤沢病院、医療法人誠心会神奈川病院、医療法人誠心会あさひの丘病院、済生会横浜市東部病院、横浜医療センターの中から1箇所選択。

協力型研修（東邦大学）：2年目の選択研修を当院にて研修。

◆1年目 東邦大学にて研修

◆2年目 半年東邦大学、半年当院で研修

例)

当院または東邦大学で選択研修	当院または東邦大学で選択研修
----------------	----------------

協力型研修（横浜市大）：1年間で2名。1年間当院、1年間横浜市大（附属病院、センター病院）で研修。

＊基幹型病院は横浜市大医学部附属病院または横浜市大医学部附属総合医療センター

◆1年目（当院あるいは横浜市大で内科、外科、救急（麻酔科）を研修）

例)

内科（24週）	救急（8週）	小	産	外科	麻酔	選択
---------	--------	---	---	----	----	----

＊小児科、産婦人科、外科、麻酔科、選択は各4週

◆2年目（当院あるいは横浜市大で地域医療、選択科目を研修）

例)

地域 4週	救急 4週	精神 4週	選 択 40週
----------	----------	----------	---------

※外来研修は、内科、外科、小児科ローテーションの際に、0.5日/1週を外来日とし、地域研修での外来日と合算し、4週以上を必修とする。

10. 管理・運営・指導体制

ネットワーク

横浜市大医学部附属病院、市民総合医療センター、東邦大学医療センター大森病院、東邦大学医療センター大橋病院、東邦大学医療センター佐倉病院、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院、国立病院機構横浜医療センターと連携をとりプログラムを編成・維持する。

研修管理委員会

プログラムの管理、評価、改善を行うため、また各々の研修医の研修状況を把握し総合的に管理するために、恩賜財団済生会横浜市南部病院に研修管理委員会を設置する。その構成については規程に基づくものとする。委員会は、定期的に関き、本プログラムに関わるすべての問題について検討する。プログラム責任者や指導医の選出、評価も行う。

プログラム正副責任者は、研修管理委員会が選出し、院長が任命し、担当の研修医11名を2年間にわたり研修状況を生活面も含めて把握して各々の研修を完遂させる。また、臨床教育センターや指導医と連携して、研修医の心身の状態や研修環境の問題点を把握して改善に最善を尽くす。

管理体制

総責任者：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院臨床教育センター長 菱木 智

プログラム責任者：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院臨床教育センター長 菱木 智

副プログラム責任者：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院 救急診療科主任部長 豊田 洋

指導医

各診療科ならびに協力型病院、協力施設に指導医（施設では指導者）をおく。医長以上で、プライマリケアに習熟し、患者やコメディカルから信頼を集め、かつ教育熱心な医師が指導医となる。指導する時間がとれないものは指導者になれない。指導医の選出は研修管理委員会で行い、院長が委嘱する。指導医の評価は各診療科あるいは協力病院、施設の長と総括指導責任者が行い、病院長に報告する。

1 1. 参加施設

基幹型病院：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院

協力型病院：東邦大学医療センター大森病院、東邦大学医療センター大橋病院、
東邦大学医療センター佐倉病院、ワシン坂病院、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院、
国立病院機構横浜医療センター
社会福祉法人^{恩賜財団}済生会若草病院、医療法人社団清心会藤沢病院、医療法人誠心会神奈川病院、

協力施設：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会神奈川県病院、医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院、
社会福祉法人^{恩賜財団}済生会みすみ病院、医療法人誠心会あさひの丘病院

1 2. 評価方法

研修医評価については PG-EPOC(EPOC2)オンライン研修評価システム-を利用する。

1 3. 修了認定

各層の評価を集めて研修管理委員会が研修の終了を認定できるか否かを検討する。認定された場合に限り、研修終了認定証が発行される。授与式は3月に行われる。

1 4. 募集・選抜

募集要項を公開し全国に公募する。全国マッチングに参加する。原則として毎年8月から9月に選抜試験（書類審査、大学教員からの推薦状、筆記試験、面接）を実施する。

1 5. 連絡先

〒234-0054

横浜市港南区港南台3-2-10

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院 人材開発室 町田 誠

電話 045-832-1111 F a x 045-832-8335

研修内容

- (1) 各科配属期間中は、その科の研修プログラムにもとづき、各科指導医の指示に従う。（各科「研修プログラム」は別記）
- (2) 研修医は、救急日・当直に組み込まれ、救急医療研修を行う。（別記の「研修医当直マニュアル」に従う）
- (3) 研修期間中の医療上の責任は、医師としての研修医自身が負うが、その指導責任は、配属期間中の各科指導医にある。
- (4) 勤務時間内の居場所は常に明らかにしておくこと。特殊な指示がない限り、外勤は認められない。
- (5) 院内において開催される各行事、集会、特に学術集会には、義務的に参加しなければならない。
- (6) 研修期間中、少なくとも2つ以上の学会報告、または学術論文を作成する。
- (7) 研修内容の記録をつけ、各科認定医制度、専門医制度等に適合するように整理しておく。

- (8) 研修医の勤務状態は、適時、臨床研修委員会で評価し、研修態度が不良なときは、その後の研修を許可しないことがある。
- (9) 研修医の身分は、常勤嘱託医とし、その待遇については別に定める。（「研修医就業規程」は別記）
- (10) 研修期間終了後の就学、就職については、研修医自身で決定し、当病院は研修修了の認定をする他は、その責は負わない。ただし、医員の欠員があり、かつ希望する研修医の成績が優秀な場合には、入職を考慮することもある。

研修医就業規程

第1条 この規程は、常勤嘱託職員として勤務する臨床研修医の就業に関し必要な事項を定めるものとし、この規程に定めない事項については「社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市南部病院就業規則（以下「就業規則」という。）」によるものとする。

第2条 有給休暇は、「就業規則」に基づき与える。

第3条 給与は次表に定めるもののみを支給し、その支給方法は、「就業規則」による。

種 類		支 給 額 等	
研 修 手 当		第 1 年次	基本手当 3 1 0 , 0 0 0 円/月
			賞 与 8 5 0 , 0 0 0 円/年（昨年度実績）
		第 2 年次	基本手当 3 1 0 , 0 0 0 円/月
			賞 与 8 5 0 , 0 0 0 円/年（昨年度実績）
宿 日 直 手 当			
	宿 直 料	第 1 年次	6 , 5 0 0 円/回
		第 2 年次	1 3 , 0 0 0 円/回
	日 直 料	第 1 年次	6 , 5 0 0 円/回
		第 2 年次	1 3 , 0 0 0 円/回
	年末年始割増料		1 0 , 0 0 0 円/回
	通 勤 手 当		就 業 規 定 の 定 め る 額

第4条 旅費は原則として病院の認めたものについて支給する。

<勤務時間について>

勤務時間	平日 8:30～17:15 日直：月1回程度、当直：月4回程度 時間外勤務：原則、無 休憩時間：1時間（原則12時-13時 状況により前後あり）
休日・休暇	土曜、日曜、祝日、年次有給休暇（初年度11日）、健康促進休暇(6日)、年末年始休暇、他特別休暇等、当院規程による休暇

第5条 保険関係

社会保険・労働保険関係	公的医療保険（ 組合健康保険 ） 公的年金保険（ 厚生年金 ） 労働者災害補償保険法の適用（有） 国家・地方公務員災害補償法の適用（無） 雇用保険（有）
医師賠償責任保険関係	個人加入必須

第6条 その他

外部の研修活動	学会、研究会等への参加：可 学会、研究会等への参加費用支給の有無：有
外部活動	アルバイトは禁止する。
妊娠・出産・育児に関する施設及び取組	産・育休制度、医師短時間勤務制度、院内保育園、妊娠中の当直免除等あり。職員健康管理室がサポートします。